

令和 6 年 1 0 月 1 5 日
子ども若者はぐくみ局

第三期事業計画における需給調整の特例の取扱いについて

1 需給調整の特例（3%ルール）及び定員変更の現行ルール

(1) 基本的な考え方

- ・ 教育・保育提供区域において、供給が需要を上回る場合は、需給調整（認可拒否又は認定拒否）を行うことができる。
- ・ ただし、認定こども園については、既存施設からの移行を促進するため、供給過剰区域においても認可又は認定を可能とする需給調整の特例が設けられている。

(2) 本市の考え方

- ・ 1 施設につき定員の 3 % まで現行の受入児童数等からの上乗せを認める。
- ・ さらに、幼稚園から認定こども園に移行する場合は、預かり保育による受入児童数の範囲において 2 号・3 号定員への振替えを認める。
- ・ また、保護者の就労状況の変化等に伴う認定変更のニーズに柔軟に対応するために、在園児の認定変更（振替え）は 3 % を超えても認めることとし、面積・配置基準の範囲内で、1 号 1 5 名、2・3 号 1 0 名を上限として利用定員の引上げを認める。

2 認定こども園への移行状況

(1) 平成 2 7 年度～令和 6 年度の認定こども園への移行状況

類型	施設数	移行に伴い増加した利用定員数
保育園由来	6 8	(1 号) 4 2 7 人
幼稚園由来	1 5	(2・3 号) 7 9 6 人
合計	8 3	(1 号+2・3 号) 1, 2 2 3 人

※ 保育園由来は、全施設が需給調整の特例を活用して移行。また、幼稚園由来は、1 5 施設中 8 施設（利用定員：4 2 1 人）が需給調整の特例を活用して移行

(2) 令和 7 年度の移行予定

保育園 1 1 施設、幼稚園 5 施設が認定こども園に移行予定

※ 1 令和 6 年度認定こども園への移行等に関する意向調査に基づくもの

※ 2 令和 7 年度の移行まで現行ルールを活用しての定員設定が可能

3 見直しに向けた基本的な考え方

- ① 1 号については、第一期事業計画策定の平成 2 7 年度当時から供給過剰状態が継続。2・3 号についても、これまでの施設整備等により受皿が確保できたこと、保育ニーズの更なる減少により、第三期事業計画では、全市的に既存の提供体制で保育ニーズ充足可能と見込んでいる。第三期事業計画期間中の幼児教育・保育の量の見込みとして、全市的に 9, 088 人の供給過剰が生じることが見込まれる中において、これまで京都の幼児教育・保育を支えてきた保護者の多様な選択肢を維持していくためにも、**認定こども園に移行する場合に上乗せできる定員上限は、引き続き最低限を維持していく。**

- ② 1号だけでなく、2・3号についても全市的に大幅な供給過剰状態となっている中で、第一期事業計画策定時に定めた現行ルールのうち、幼稚園の預かり保育分の2号・3号児童への振替えが、2号・3号定員の供給量の拡大につながっていることから、当該振替え分は、必要最小限となるように見直しを行うことが必要。
- ③ 一方で、認定こども園への移行や、保護者の就労状況等の変化に伴い、在園中の児童が退園を余儀なくされるといった不利益を被ることがないよう、一定の配慮が必要。

4 今後のスケジュール

本日の幼保推進部会での議論を踏まえ、本市において見直し案の作成・検討を進め、次回の部会で、見直し案の報告を行う予定。

【参考資料】

別紙2－1	現事業計画（需給調整の特例）（プラン別冊15ページ・16ページ）
別紙2－2	需給調整の特例及び定員変更の現行ルール
別紙2－3	第1回幼保推進部会資料（第3期京都市子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の量の見込みについて）

現事業計画（需給調整の特例）
（プラン別冊 15 ページ・16 ページ）

オ 事業計画策定時（中間見直し時を含む）における既存施設からの認定こども園への移行に係る需給調整の特例の活用

（ア）基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育園の機能を併せ持ち、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するとともに、保護者の就労状況等にかかわらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設であり、国においては、子ども・子育て支援新制度の目的の一つとして、政策的にその普及を図っていくこととされています。

同制度では、教育・保育提供区域において供給（教育・保育施設の利用定員の総数）が需要（量の見込みから算出した整備必要量）を上回る場合は、需給調整（認可拒否又は認定拒否）を行うことができますが、認定こども園については、既存の幼稚園や保育園からの移行を促進するために、供給過剰区域においても認可又は認定を可能とするための需給調整の特例が設けられています。

（イ）本市の考え方

認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に受けられることを特徴の一つとしており、教育のみの児童（以下「1号」という。）・保育が必要な児童（以下「2号・3号」という。）の枠を設けなければその特徴をいかにすることができないことから、認定こども園への移行促進のための特例措置を活用し、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においても必要最小限の範囲内で1号・2号・3号すべての定員設定を認める移行枠を設けます。

保護者の就労支援の観点だけではなく、子どもの最善の利益を第一に考え、幼稚園及び保育園における質の高い幼児教育・保育が提供されるよう、供給が需要を上回る区域においては、次の考え方に基づき認定こども園への移行を図ります。

① 幼稚園から認定こども園に移行する場合

2号・3号定員について、1施設につき受入児童数の3%まで現行の受入児童数からの上乗せによる定員設定を認めることとします。

また、幼稚園は、保育が必要な2号相当の児童を預かり保育（一時預かり事業を含む。）により一定数受け入れていることから、その受入児童数の範囲において2号・3号定員への振替を認めることとします。

ただし、面積・設備基準（2014（平成26）年度末までに整備されているものに限る）から受入児童数の上乗せができない施設については、現行の受入児童数の1%まで、2号・3号定員への振替を認めることとします。

② 保育園から認定こども園に移行する場合

現行の2号・3号の受入児童数を維持したうえで、1施設につき2号・3号定員の3%まで現行の受入児童数に上乗せして1号定員を設定することを認めることとします。

ただし、面積・設備基準（2014（平成26）年度末までに整備されてい

るものに限る。) から受入児童数の上乗せができない施設については、幼児教育ニーズの範囲内において、現行の受入児童数の1%まで1号定員への振替を認めることとします。

(ウ) 共通事項

- ① 保護者の就労状況の変化等に伴う認定変更のニーズに柔軟に対応するために、在園児の認定変更（振替え）は3%を超えても認めることとし、それに伴い受入児童数が移行当初に設定した利用定員を超過する場合には、面積・配置基準の範囲内で利用定員の引上げを認めることとします。
- ② 引上げを行う場合、利用定員の上限は認定区分別給付単価の最低区分の人数とします。（1号：15名、2・3号：10名（ただし、移行当初に預かり保育等から振り替えた分及び待機児童対策により定員拡大した分を除く。））。
- ③ 2025（令和7）年度以降については、基盤整備の状況や幼児教育・保育ニーズの推移等を考慮しながら、1号・2号・3号の定員設定の基本的な考え方や需給調整の特例の活用について検討することとします。

(エ) 地方裁量型認定こども園の取扱い 京都ならではの質の高い幼児教育・保育を目指すため、幼稚園及び保育園のどちらの認可も受けない地方裁量型認定こども園については、引き続き、事業計画上見込まないこととします。

需給調整の特例及び定員変更の現行ルール

1 需給調整の特例ルール

教育・保育 認定区分		保育園から認定こども園に移行(保育所型・幼保連携型)		幼稚園から認定こども園に移行(幼稚園型・幼保連携型)	
		振替分	上乗せ分	振替分	上乗せ分
1号認定		認可定員の範囲内で設定		認可定員－(A+B+C)の範囲内	
2号認定				移行前年4月1日時点の新2号認定児童数(上限)【A】 移行前年4月1日時点の3号認定児童数(上限)【B】 (2歳児接続:2歳児のみに振替)	
3号認定	1・2歳児				
	0歳児	移行前年4月1日時点の全園児数(新1号認定児童数+新2号認定児童数)の3%(上限)【C】			
総定員		上記合計値		上記合計値	
【参考】需給調整の特例の活用例		(例)利用定員100名(2号50名、3号50名)の保育園が移行 ・1号認定児童・・・ <u>3名(上限)</u> ・2号認定児童・・・ <u>50名(上限)</u> ・3号認定児童・・・ <u>50名(上限)</u>		(例)認可定員150名で、認定児童数100名(新1号70名、新2号30名)、3号(5名)の幼稚園が移行 ・1号認定児童・・・ <u>112名(上限)</u> ・2号認定児童・・・ <u>30名(上限)</u> ・3号認定児童・・・ <u>5名(上限)</u> } +3%分の <u>3名(上限)</u> はいずれかに上乗せ可	

2 定員変更ルール(令和4年度の事業計画の中間見直しにより規定。令和5年度から運用。)

	移行当初の定員設定	利用児童数	利用実態に見合った定員設定	備考
保育園由来の認定こども園	1号:3名 2・3号:100名	1号:20名 2・3号:83名	1号:15名 2・3号:88名 → 1号定員を引上げ(上限15名) 2・3号定員を引下げ	・2、3号の児童数が定員超過をしている場合は2・3号定員の引上げも必要 ・15名には3%上乗せ分を含む
幼稚園由来の認定こども園	1号:70名 2・3号:33名(A+B)※ ※うち30名は預かり保育利用児童の振替え	1号:60名 2・3号:43名	1号:63名 2・3号:40名 → 2・3号定員を引上げ(上限10名) 1号定員を引下げ	・1号の児童数が定員超過をしている場合は1号定員の引上げも必要 ・10名には3%上乗せ分を含む

第3期京都市子ども・子育て支援事業計画における 幼児教育・保育の量の見込みについて

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
利用者支援担当

第3期 京都市子ども・子育て支援事業計画

- 市町村は5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を定め、教育・保育提供体制について計画的に受皿確保に努めることとされている。
- 第1期計画期間（H27～R1）では、保育ニーズの高まりを受け、施設整備による全区域的に積極的な受皿拡大を実施（**3, 049人分**の定員拡大）。
- 第2期計画期間（R2～R6）では、保育ニーズが減少に転じることを見据え、エリアを限定したピンポイントでの受皿拡大を実施（**480人分**の定員拡大）するとともに、定員割れが拡大する状況を踏まえ、**1, 010人分の定員引下げ**を実施。
- 令和6年度で第2期計画が終期を迎えることから、**第3期計画期間（R7～R11）の教育・保育ニーズを見込み、新たな確保方策を定める。**

【各期計画の取組内容】

第1期計画（H27～R1） 〈保育ニーズ拡大期〉
・ 全区域的に積極的な受皿拡大実施 ⇒ 26区域、99か所、3, 049人分整備 （新設：48か所、1, 907人分） （増改築：51か所、1, 142人分）



第2期計画（R2～R6） 〈保育ニーズ減少期〉
・ 保育ニーズが高いエリアにピンポイントで受皿拡大実施 ⇒ 13区域、14か所、480人分整備 （新設：7か所、380人分） （増改築：7か所、100人分） ・ 定員割れの拡大を受け、利用定員の引下げを実施 ⇒ 延べ69施設、1, 010人分の利用定員を引下げ

第3期計画策定の流れ

【動向分析】

就学前児童数

教育・保育ニーズ

定員確保状況

量の見込み算出

確保方策策定

- ・ 第1期計画からの10年間で、保育を取り巻く環境が大きく変化。
- ・ 就学前児童数、教育・保育ニーズ等の現状分析により、変化の動向を捉える。
- ・ これらの動向を踏まえた量の見込みを推計し、人口減少社会における新たな確保方策を策定する。

動向分析 1 就学前児童数の推移

- 婚姻率や出生率が低下傾向にあり、少子化が進行。
… R 4 出生率 1. 1 5 (H27比-0.15)、R 3 婚姻率4.1 (H27比-1.1)
- 子育て世代の市外流出もあり、第 2 期計画期間中は就学前児童数の減少が加速。
… (H 2 7→R 1) **▲ 3, 5 8 2 人** ⇒ (R 2→R 6) **▲ 1 0, 5 7 5 人**【H27→R1の約**3**倍】

各計画期間における就学前児童数の動向

第 1 期計画期間中 (H 2 7 - R 1)
3,582人減 変化率 **▲5.4%**
(H27.4 65,779人 → H31.4 62,197人)

第 2 期計画期間中 (R 2 - R 6)
10,575人減 変化率 **▲17.4%**
(R2.4 60,792人 → R6.4 50,217人)

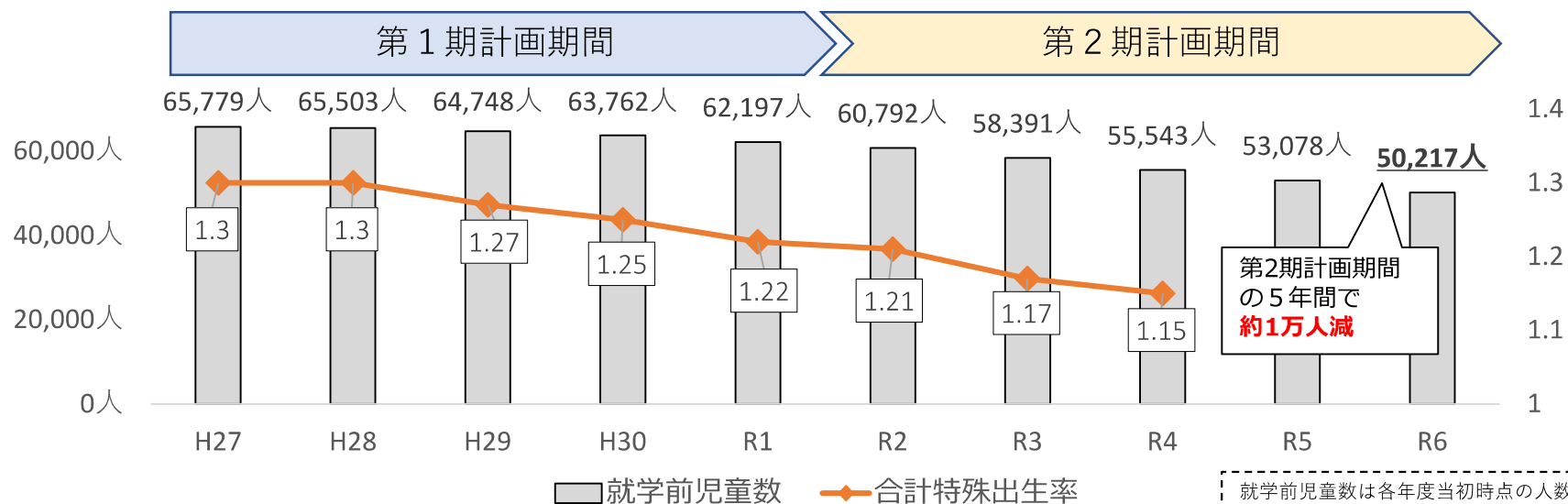
第 2 期期間の減少数は第 1 期期間に比べ
約 3 倍
⇒ **少子化傾向が加速化**

婚姻率
H27 : 5.2 → R3 : **4.1**
[R3全国比 **±0.0** (全国平均4.1)
R3京都府平均 **+0.2** (府平均 3.9)]

合計特殊出生率
H27 : 1.30 → R4 : **1.15**
[R5全国比 **▲0.11** (全国平均1.26)
R5京都府平均 **▲0.03** (府平均 1.18)]

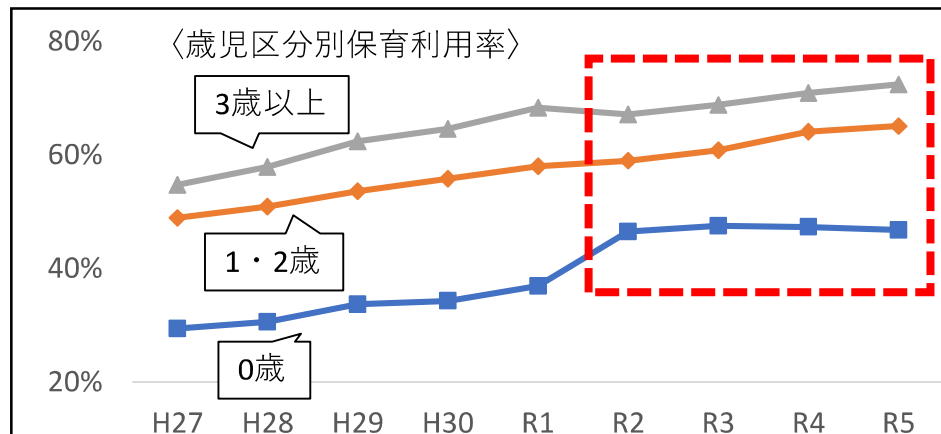
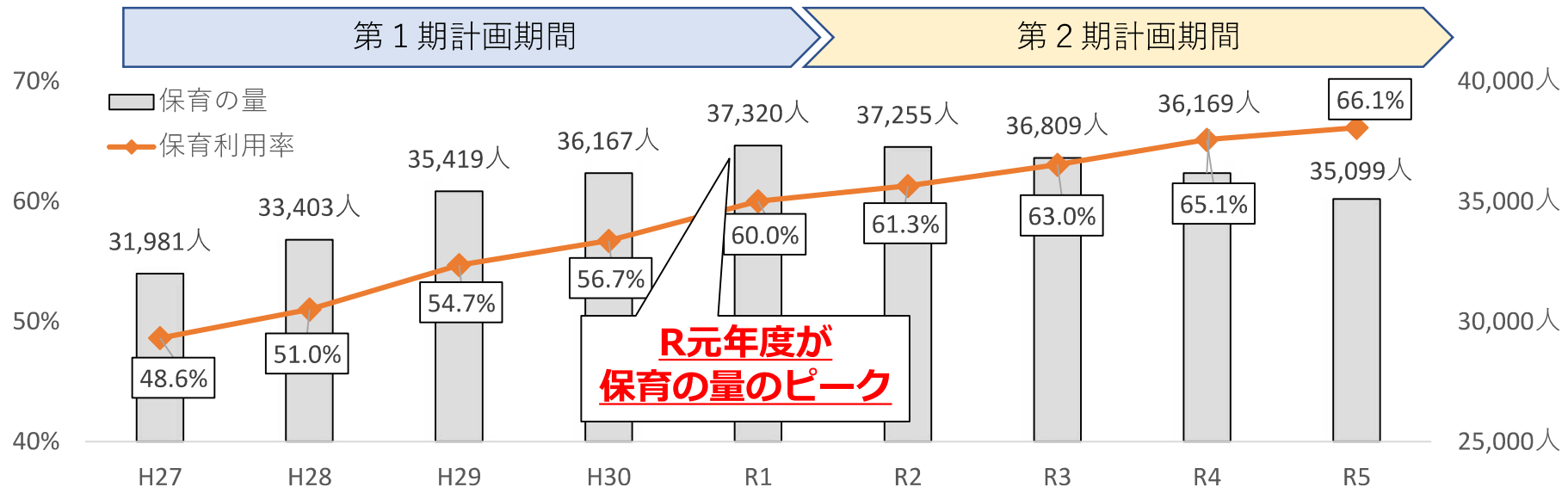
R 4 人口社会動態
25～39歳の子育て世代は
市外転出超過

就学前児童数の
減少が加速



動向分析 2 保育ニーズの動向

- 保育ニーズの高まりにより、令和元年度までは保育の量も拡大傾向にあったが、**令和元年度をピークに、令和2年度以降は減少に転じている。**
- 一方、**保育利用率は上昇傾向**（保育利用率＝就学前児童数に占める保育ニーズの割合）。
保育ニーズ：年度末時点の①保育利用児童、②保留児童、③預かり保育利用児童、④企業主導型保育利用児童の合計
- 歳児区分別では、**0歳児の保育利用率のみ令和2年度以降横ばい。**



全体の保育利用率が上昇するなか、**0歳児のみR2年度以降横ばいで推移**
 ▶ 1年以上育休を取得される方の増加が要因と推察される。

〈歳児区分別保育利用率（R2・R5比較）〉

	R2	R5	R5-R2
0歳	46.5%	46.8%	+0.3pt
1・2歳	59.0%	65.1%	+6.1pt
3歳以上	67.1%	72.4%	+5.3pt

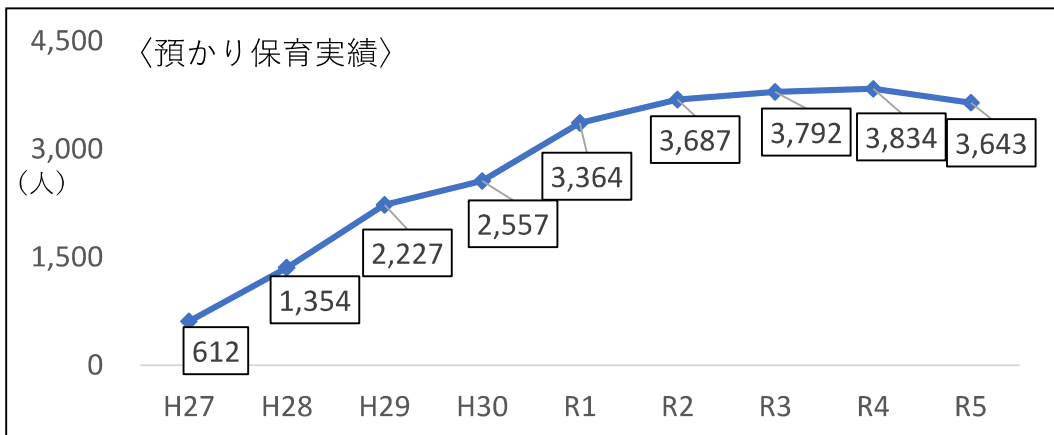
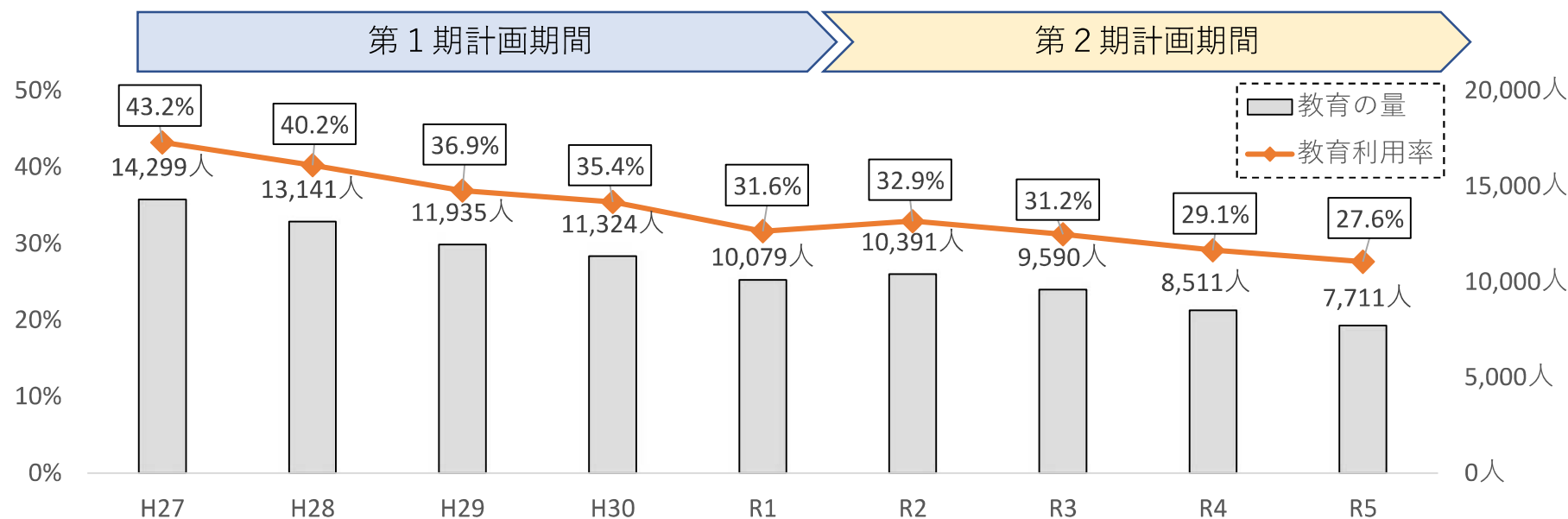
動向分析3 教育ニーズの動向

- 少子化に加え、保育ニーズの高まりにより、**教育ニーズは量、利用率ともに一貫して減少傾向**。

教育利用率：3歳以上の就学前児童数に占める教育ニーズの割合

教育ニーズ：3歳以上の就学前児童数－3歳以上の保育ニーズ

- 一方で、**預かり保育利用者は増加傾向にあったが、令和4年度をピークに減少に転換**。

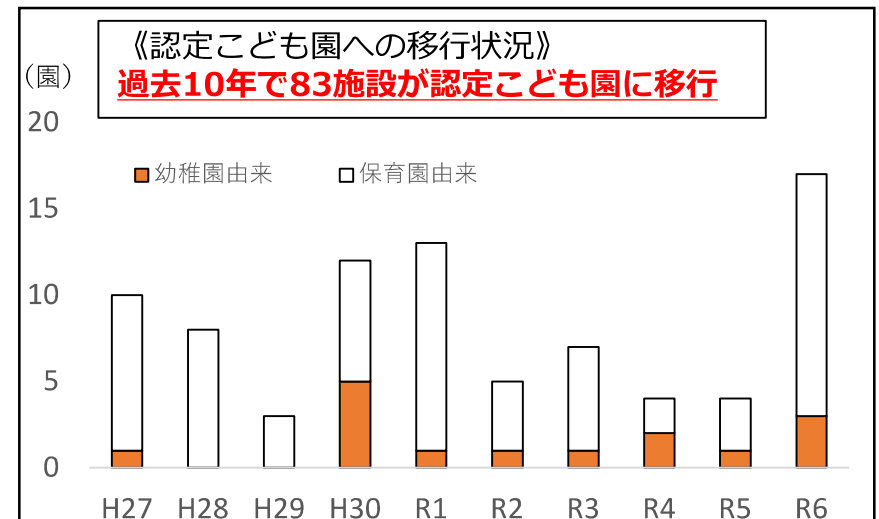
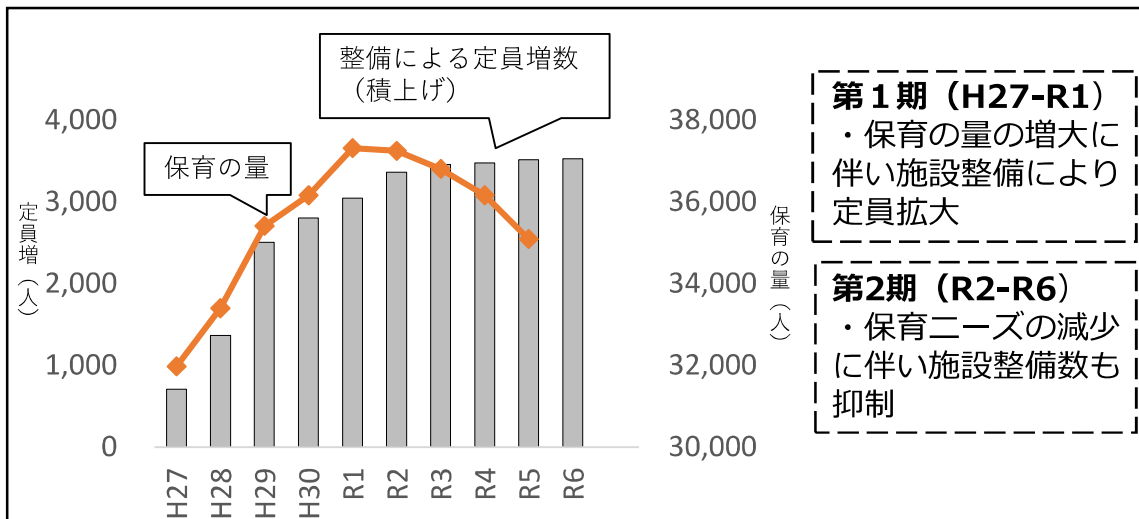
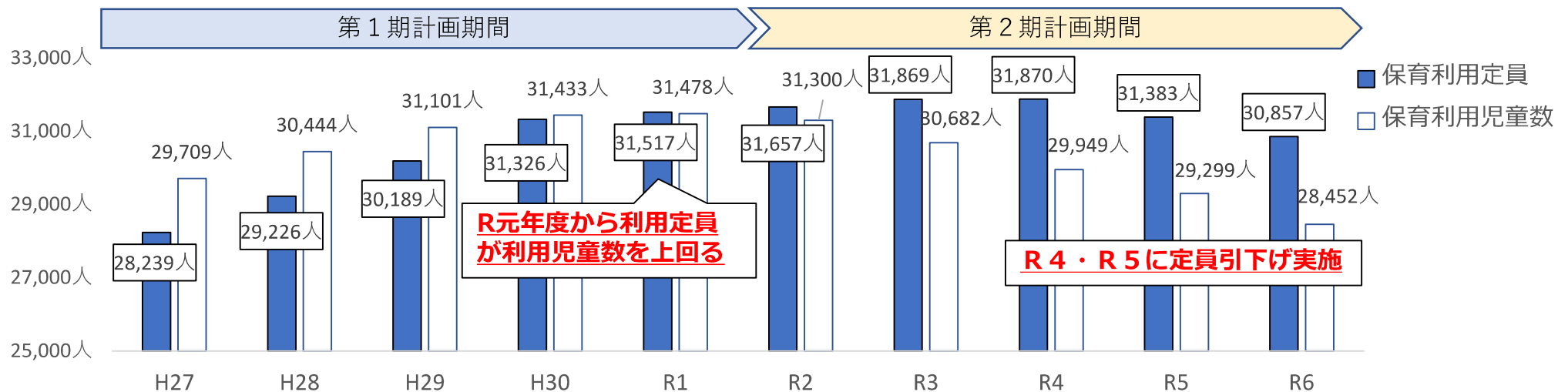


〈預かり保育の利用実績の動向〉

- ・ 第1期計画期間中（H27～R1）は大幅に増加（R1はH27比で約**5倍**）
- ・ 第2期計画期間中はゆるやかに増加傾向にあったが、**R4をピークに減少に転じている**。

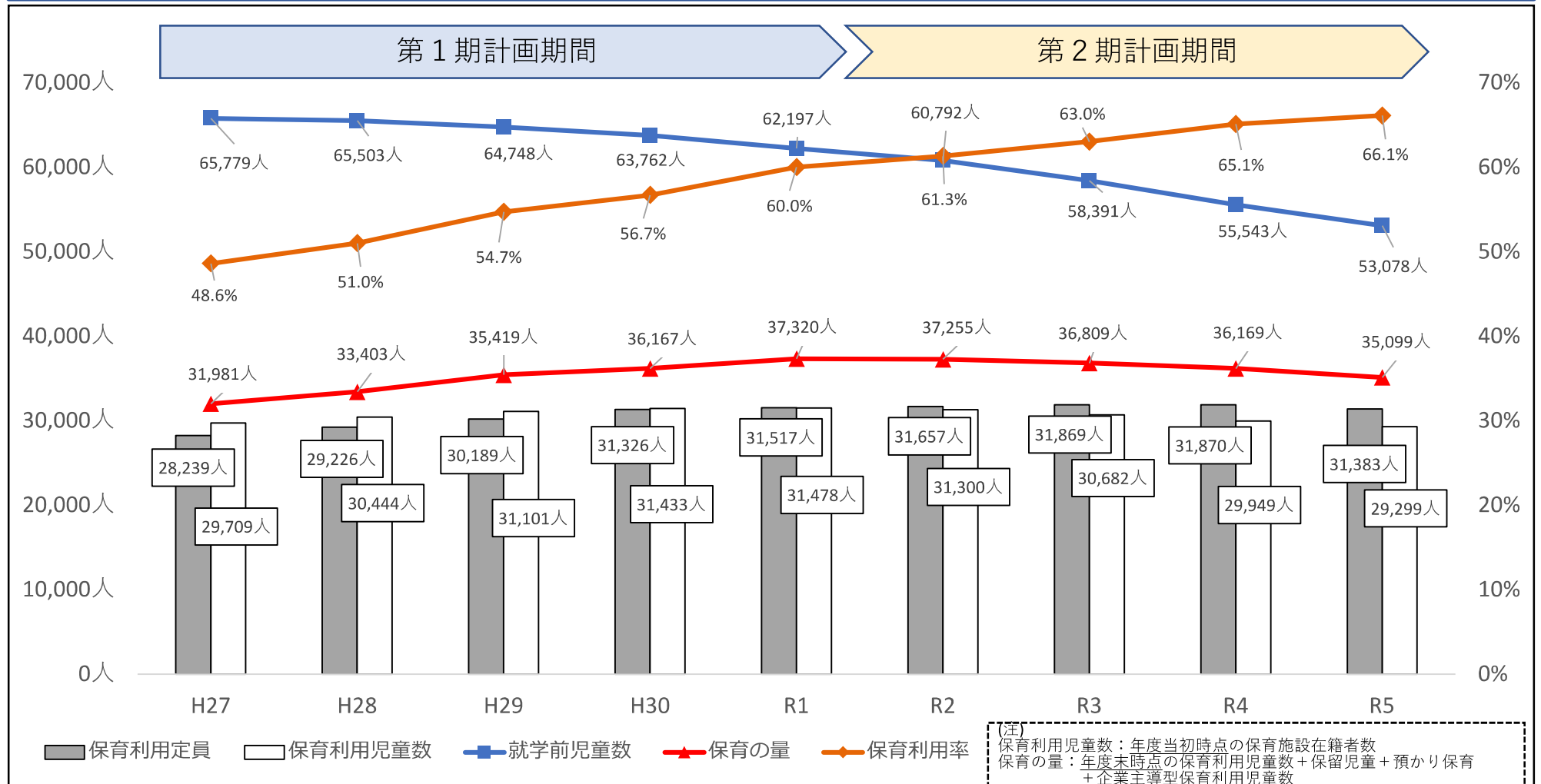
動向分析4 保育利用定員の動向

- 第1期・第2期計画通じて、**施設整備により3,529人分**の保育定員を拡大。
- また、**認定こども園化により796人分**の保育利用定員数が増（R6.4の利用定員ベース）。
- 一方、令和元年度から年度当初の保育利用定員が保育利用児童数を上回り、以後、年を追うごとに定員と利用児童数の乖離が拡大している状況を受け、令和4年度から定員引下げ実施（過去2年で延べ69施設、**1,010人分引下げ**）



動向分析まとめ

- 第1期計画期間は保育ニーズ拡大期であったが、**第2期計画開始頃が転換点**となり、第2期計画期間において保育ニーズ減少期に移行した。
 [令和元年度～2年度に生じた事象：①保育ニーズが減少に転じる、②保育利用定員が保育利用児童数を上回る
 ③預かり保育利用実績が高止まり]
- 保育を取り巻く状況は、これまでとは異なる局面を迎えており、**第3期計画では確保方策の転換が必要となる。**



就学前児童数、教育・保育の量の見込みの算出

- 過去の動向を踏まえ、第3期計画期間中の量の見込みを算出する。
- 量の見込みは以下の方法で算出（第2期計画と変更なし）
 - ・ **保育の量の見込み＝就学前児童数の見込み×保育利用率の見込み**
 - ・ **教育の量の見込み＝3歳以上の就学前児童数の見込み－3歳以上の保育の量の見込み**
- 量の見込みは0歳、1歳、2歳、3歳以上の**4区分**ごとに算出する（**第2期計画から細分化**）。
- 教育・保育提供区域は、通園区域を考慮した**市内35区域**とする（第2期計画と変更なし）。

【教育・保育提供区域】

- ・市町村は、教育・保育提供区域を定め、提供区域ごとの量の見込み等を事業計画に定めることとされている。
- ・保育園等の通園区域を勘案し、**市内35区域**の提供区域とする（第2期計画から変更なし）。

【歳児区分】

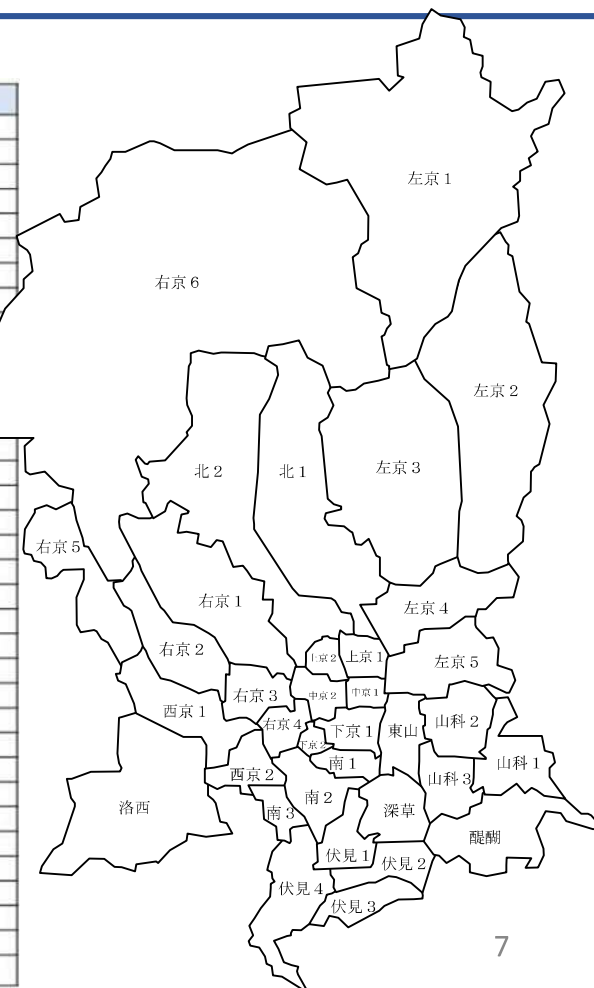
- ・第2期計画までは、0歳、1・2歳、3歳以上の3区分であったが、育休取得者の増加により1歳ニーズが高まっている状況を受け、こども家庭庁から**1歳と2歳のニーズを分ける**よう方針が示された。
- ・これを踏まえ、第3期計画では0歳、1歳、2歳、3歳以上の4区分とする。

【時点】

- ・0歳は出生により年度末にかけて増加することから、**量の見込みは年度末時点**とする（第2期計画から変更なし）。

〈提供区域一覧〉

提供区域	小学校区
北1	桂野、大宮、紫明、元町、上賀茂、紫竹
北2	待風、鳳徳、鷹峯、紫野、柏野、金剛、衣笠、大將軍
上京1	京極、新町、室町、西陣中央、御所東
上京2	乾院、翔雲、正親、二条城北、仁和
左京1	花宮
左京2	大原、八瀬
左京3	鞍馬、静原、市原野、岩倉北、岩倉南、明徳
左京4	上高野、修学院、修学院第二、松ヶ崎、突、下鴨、義正、義徳
左京5	北白川、錦林、第三錦林、第四錦林
中京1	御所南、御所東、高倉
中京2	洛中、朱雀第一～第四、第六～第八
東山	間崎、東山泉
山科1	香羽、香羽川、大塚、大宅
山科2	安来、山陽、西野、兼山、陵ヶ岡
山科3	山陽南、百々、勤休、小野
下京1	洛央、下京強、下京沙成、橋小路、光徳
下京2	七条、西大路、七条第三
南1	南大内、唐橋、九条弘道、九条塔南、淡風
南2	吉祥院、祥栄、祥豊、上鳥羽
南3	大教、久世西
右京1	高雄、御室、宇多野、花園
右京2	嵯峨、広沢、鳳山
右京3	安井、山ノ内、太秦、南太秦、常盤野、嵯峨野、梅津、梅津北
右京4	西院、西京極、西京極西、葛野
右京5	宮陰
右京6	京北第一～第三
西京1	松尾、鳳山東、松陽、桂川
西京2	桂、桂港、川岡、川岡東、桂東、櫻原
洛西	大休、桂坂、新林、槐谷、竹の里、福西、上里、大原野
伏見1	竹田、伏見橋樑、伏見住吉、下鳥羽
伏見2	伏見南浜、桃山、桃山東、桃山南
伏見3	向島秀蓮、向島、向島森の木
伏見4	橋大野、納所、神川、久我の杜、羽束師、明親、美豆
深草	深草、稲荷、藤ノ森、藤原、砂川
醍醐	北醍醐、醍醐、醍醐西、池田、池田東、春日野、日野、小黒橋、小黒橋富山、石田



就学前児童数の見込み

- コーホート変化率法を用いてR 7年4月1日～R 11年4月1日の推計人口を算出。
- 令和11年4月の就学前児童数見込みは40,801人（R6年度比9,416人減、▲18.8%）

【コーホート変化率法】

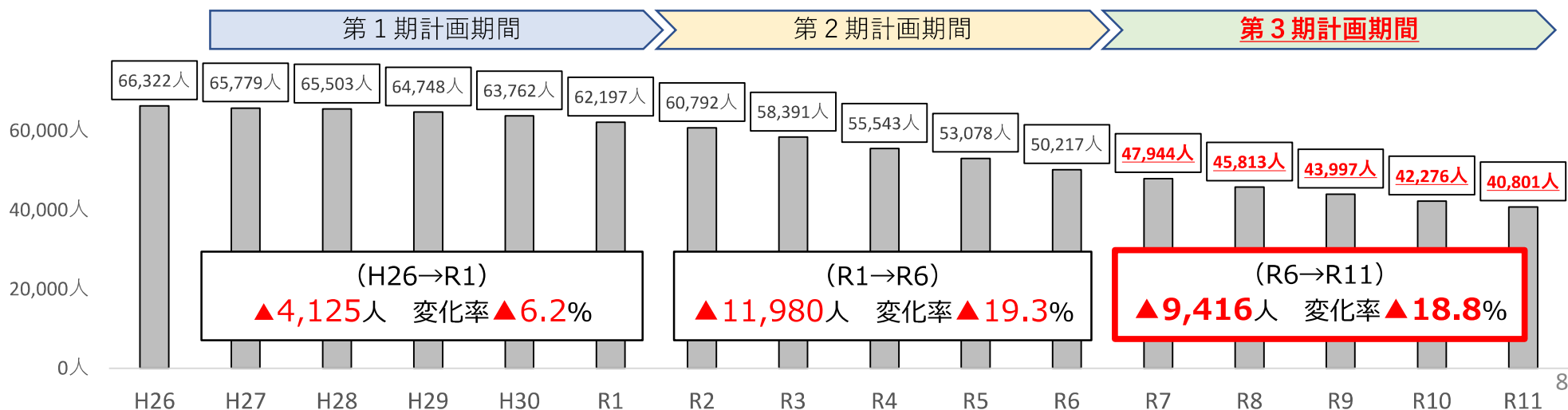
・各コーホート（同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、将来人口を推計する方法

（例）0歳→1歳の変化率 = 当年度1歳÷前年度0歳

人口戦略の取組等の社会的要因により、今後人口動態に変動が生じる場合は、中間見直しの機会に反映させることとし、今回用いる推計人口は人口動態の実績から算出する。

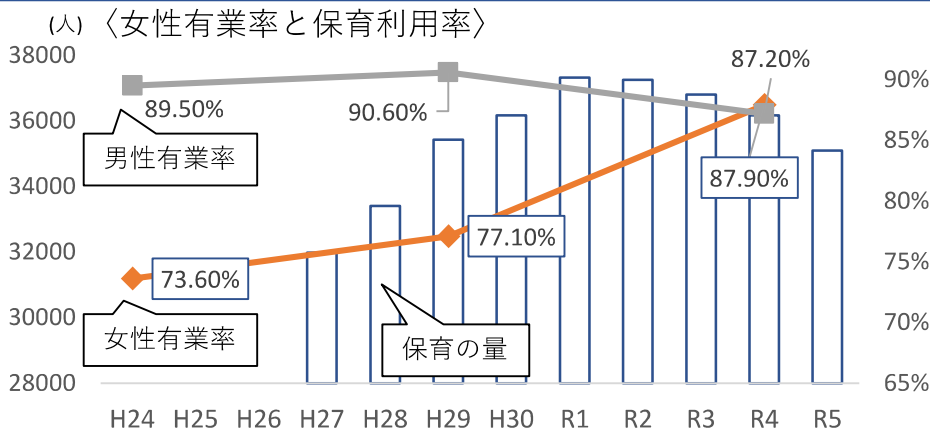
〈令和11年度の就学前児童数の見込み〉

歳児区分	R6.4	R11.4	R11-R4 ※ ()は変化率
0歳	7,413人	6,552人	▲861人(▲11.6%)
1歳	8,027人	6,680人	▲1,347人(▲16.8%)
2歳	8,288人	6,762人	▲1,526人(▲18.4%)
3歳以上	26,489人	20,807人	▲5,682人(▲21.5%)
合計	50,217人	40,801人	<u>▲9,416人(▲18.8%)</u>



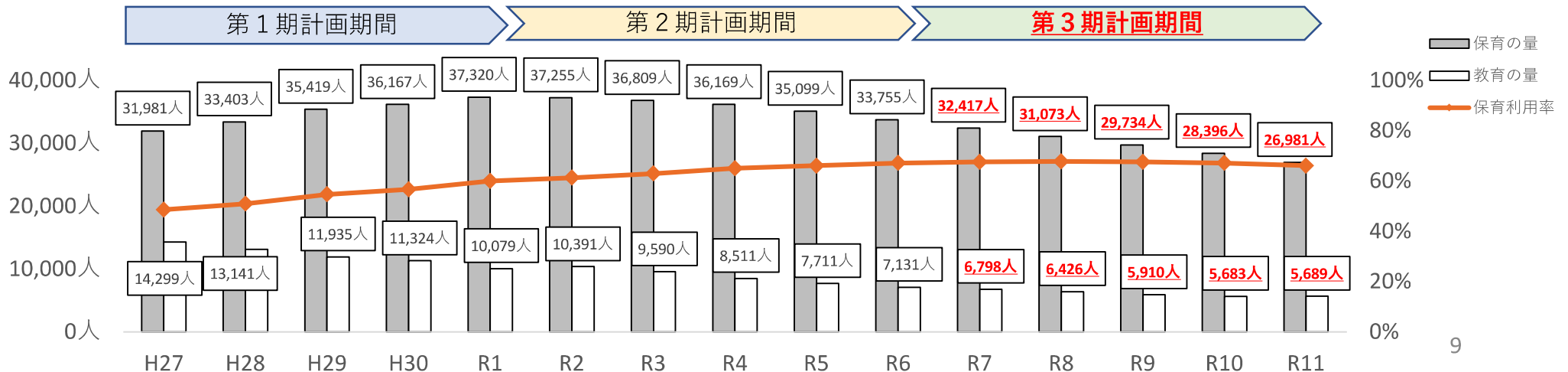
教育・保育の量の見込み

- 保育利用率は女性の有業率の上昇とともに上昇傾向にあったが、令和4年度には女性の25～39歳の有業率が **87.9%** に達し、**男性を0.7pt上回った**。
- 有業率の男女差がなくなった状況から、女性の有業率・保育利用率とも現状で高止まりすると想定し、R5年度末の保育利用率を用いて令和11年度末の保育の量の見込みを推計する。
- R11年度末の**保育**の量の見込みは **26,981人** (R5年度末比 **▲8,118人**、**▲23.1%**)
 $\text{R11.4就学前児童数} 40,801人 \times \text{保育利用率} 66.13\% (\text{R5実績と同値}) = 26,981人$
- R11年度末の**教育**の量の見込みは **5,689人** (R5年度末比 **▲2,022人**、**▲26.2%**)
 $\text{R11.4就学前児童数 (3歳以上)} 20,807人 - \text{R11末保育の量 (3歳以上)} 15,118人 = 5,689人$



〈教育・保育の量の見込み〉

		R5末	R11末	R11-R5 ※ ()は変化率
保育	0歳	3,806人	3,078人	▲728人(▲19.1%)
	1歳	5,531人	4,400人	▲1,131人(▲20.4%)
	2歳	5,562人	4,385人	▲1,177人(▲21.2%)
	3歳以上	20,200人	15,118人	▲5,082人(▲25.2%)
	小計	35,099人	26,981人	▲8,118人(▲23.1%)
教育		7,711人	5,689人	▲2,022人(▲26.2%)



確保必要量

- 確保必要量は、提供区域・歳児区分別の令和11年度末の保育の量（26,981人）の見込みに対し、直近の確保実績（36,069人）を差し引いて算出。
- 確保必要量は、0～2歳児、3歳児以上の2区分とする（第2期計画から変更なし）。
- 確保必要量は、全市合計で**▲9,088人分**となり、提供区域別では、山間地域を除き、北・左京・右京エリア及び深草エリアで確保必要量が生じるが、周辺エリアで吸収可能。
⇒ **全区域で確保必要量はゼロ**となる。

〈提供区域間調整前〉

提供区域	確保必要量		
	0～2歳児	3歳児以上	合計
北1	▲34	▲56	▲22
北2	▲152	▲412	▲564
上京1	▲173	▲142	▲315
上京2	▲96	▲365	▲461
左京1	6	▲9	▲3
左京2	13	16	29
左京3	30	▲19	11
左京4	▲141	▲270	▲411
左京5	▲180	▲407	▲587
中京1	▲132	▲83	▲215
中京2	▲191	▲483	▲674
東山	▲88	▲248	▲336
山科1	▲119	▲284	▲403
山科2	▲23	▲189	▲212
山科3	▲137	▲235	▲372
下京1	▲132	▲335	▲467
下京2	▲177	▲133	▲310
南1	▲132	▲370	▲502
南2	▲39	▲36	▲75
南3	▲56	▲106	▲162
右京1	21	▲35	▲14
右京2	▲44	▲71	▲115
右京3	▲53	▲22	▲75
右京4	▲10	▲210	▲220
右京5	3	0	3
右京6	▲4	▲53	▲57
西京1	▲15	▲253	▲268
西京2	▲381	▲186	▲567
洛西	▲114	▲274	▲388
伏見1	0	▲145	▲145
伏見2	0	▲16	▲16
伏見3	▲168	▲240	▲408
伏見4	▲2	▲196	▲198
深草	77	38	115
醍醐	▲324	▲360	▲684
合計	▲2,899	▲6,189	▲9,088

〈提供区域間調整後〉

提供区域	確保必要量		
	0～2歳児	3歳児以上	合計
北1	0	0	0
北2	0	0	0
上京1	0	0	0
上京2	0	0	0
左京1	0	0	0
左京2	0	0	0
左京3	0	0	0
左京4	0	0	0
左京5	0	0	0
中京1	0	0	0
中京2	0	0	0
東山	0	0	0
山科1	0	0	0
山科2	0	0	0
山科3	0	0	0
下京1	0	0	0
下京2	0	0	0
南1	0	0	0
南2	0	0	0
南3	0	0	0
右京1	0	0	0
右京2	0	0	0
右京3	0	0	0
右京4	0	0	0
右京5	0	0	0
右京6	0	0	0
西京1	0	0	0
西京2	0	0	0
洛西	0	0	0
伏見1	0	0	0
伏見2	0	0	0
伏見3	0	0	0
伏見4	0	0	0
深草	0	0	0
醍醐	0	0	0
合計	0	0	0

【確保実績】以下の①～③の合計

①R5末時点の保育利用定員+定員外（32,083人）

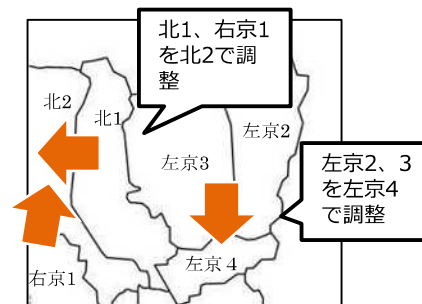
※ 整備中の定員増分含む

②R5末の預かり保育実績（3,643人）

③企業主導型の地域枠数（343人）

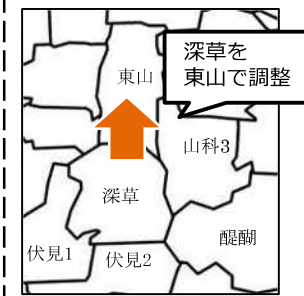
【北・左京・右京の調整】

- ・北1（上賀茂）・右京1（宇多野）の55人を北2（紫野）の▲152人で調整
- ・左京2（大原）・左京3（岩倉）の43人を左京4（上高野）の▲141人で調整



【深草の調整】

- ・深草の2歳以下77人、3歳以上38人を東山の2歳以下▲88人、3歳以上▲248人で調整



【大規模マンションの建設等の影響】

- ・過去の事例から、ピーク時で戸数の約25%の保育利用児童数増が見込まれる
- ・**松ヶ崎（左京4）に約400戸の大型マンション建設中**（R9以降入居開始）
→最大約100人増が見込まれるが、左京4及び周辺区域で調整可能と想定
- ・**伏見工業高校跡地（深草）に子育て世帯向け住宅約350戸建設予定**
→最大約90人の増が見込まれるが、主に**R10年度以降入居開始であるため、計画中間見直しにおいて検討**

第3期計画における確保方策

- 第1期計画では、保育ニーズの高まりを受け、全区域的に積極的に受皿を拡大（面的な整備）



- 第2期計画では、保育ニーズがピークを迎え、減少に転じることを見込み、保育ニーズが高いエリアに絞ったピンポイントでの受皿拡大を実施（点的な整備）



- 第3期計画期間では、第1期、第2期計画を通じて施設整備により受皿が確保できたこと、保育ニーズのさらなる減少により、**全市的に既存の提供体制で保育ニーズは充足可能**となる見込みである。
- これを踏まえ、第3期計画では、**施設整備による定員増を中心とした確保方針から転換**し、量の拡大の抑制、適正な定員の設定、施設の老朽化対策等といった**「人口減少社会における教育・保育提供体制の確保への支援」**を行うとともに、量の拡大ではなく、**「多様な保育ニーズに対応する多面的な子育て支援」**を実施する。
- なお、この見込みは現状の人口動態を前提とした算出であり、本市において現在全庁的に取り組んでいる人口減少対策の各施策の成果が結実し、受皿を超える新たな保育ニーズが生じる場合には、ピンポイントでの整備等の必要な措置を講じていく。

課題（次回幼保推進部会に向けて）

認定こども園に移行する場合の定員設定（需給調整の特例の取扱い）

- 全市的な供給過剰が見込まれるなか、認定こども園に移行する際の定員設定（需給調整の特例の取扱い）をどうするか。

〈H 2 7～R 6 の認定こども園への移行状況〉

累計	施設数	利用定員数（R6.4時点）
保育園由来	6 8 園	（1 号）4 2 7 人
幼稚園由来	1 5 園	（2・3 号）7 9 6 人
合計	8 3 園	（1 号＋2・3 号）1, 2 2 3 人